

令和5年第3回定例会（9月議会）  
建設部 提出資料

令和5年9月11日  
建設部

建設委員会  
【所管関係】

- 下水道マネジメント推進課 生活排水処理事業を補完する官民出資会社のパートナー事業者の決定について・・・ 1
- 下水道マネジメント推進課 行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について・・・ 2
- 河川砂防課 7月14日からの大雨被害を受けた今後の治水対策の方針について・・・ 6

# 生活排水処理事業を補完する官民出資会社のパートナー事業者の決定について

下水道マネジメント推進課

## 1 概要

技術職員の不足、施設の老朽化、使用料収入の減収などの課題が顕在化する中、県・市町村の事業運営を支援するため、全県域で事務の補完と技術の継承を担う新たな官民出資会社（以下「広域補完組織」という。）を設立する。

支援分野	業務内容
計画策定	・経営戦略策定、見直し業務 ・ストックマネジメント計画策定、見直し業務 等
事業運営	・積算資料作成 ・工事監督補助 ・経営相談 等
技術継承	・職員研修の企画、運営 ・技術相談 等

## 2 広域補完組織のスキーム

資本金 1億円

出資比率 県：18.21%、市町村 32.79%、民間 49.00%

従業員 県、市町村、パートナー事業者から出向

業務 県が市町村の対象業務を取りまとめ、一括して広域補完組織に発注

## 3 パートナー事業者の選定

公募型プロポーザル方式とし、選定委員会を設置して審査を実施した。選定委員会の審査結果を踏まえて、県はパートナー事業者を決定した。

[公募に関する経緯]

令和5年3月10日	募集要項等の公表
5月15日	参加表明の提出期限
7月28日	提案書の提出期限
9月5日	選定委員会の開催
9月11日	パートナー事業者の決定

## 4 パートナー事業者

日水コン・秋田銀行・友愛ビルサービスグループ

代表事業者 株式会社日水コン

構成員 株式会社秋田銀行

構成員 株式会社友愛ビルサービス

## 5 今後のスケジュール

選定された日水コン・秋田銀行・友愛ビルサービスグループと協議を行い、令和5年10月に株主間協定を締結予定。

登記等に関する手続きを進め、令和5年11月に会社を設立し、一部のサービスを開始予定。

総務部  
企画振興部  
観光文化スポーツ部  
建設部  
出納局

行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について

## 行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について

### 1 令和4年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組（全20項目）について評価を行った結果、A評価13項目（65%）、B評価5項目（25%）、C評価2項目（10%）となった。

（評価の内訳）

改革の柱・取組名	項目数	令和4年度評価結果		
		A	B	C
<b>I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進</b>				
1 県民の利便性の向上	6	5	0	1
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	2	3	1
<b>II 官民対話の更なる促進</b>				
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	4	0	0
計	20	13	5	2

【評価方法】各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【評価結果】A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

### 2 外部有識者からの意見聴取

取組の着実な推進を図るため、次の観点から選定した3つの取組について、外部有識者から意見を聴取。

#### 【選定の観点】

- 1 重点的に推進する必要があるもの
- 2 県民の関心が高いと思われるもの
- 3 目標達成に向けて改善が必要であるもの（評価が低いもの）

### <各取組に対する主な意見>

①	I 1 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	評価	C
---	---------------------------------------	----	---

- ・ 現金で支払った場合と同様に、キャッシュレスで納付しても領収書が発行されるなど、デメリットがないようにすればキャッシュレス納付の更なる普及拡大が期待できると思う。

②	I 2 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	評価	B
---	--	----	---

- ・ 県では幅広い業務に従事することから、目標達成のためにはリスクリングが鍵になると思う。

③	II 1 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	評価	B
---	---------------------------------	----	---

- ・ 幅広い世代に情報を伝えることも重要であるが、ターゲットを広くすると情報がぼやけてしまったり、伝えたいところに伝わらないことがあるため、それぞれの世代に合った情報発信も必要になると思う。

### 3 今後の対応

- ・ ウェブサイト（美の国あきたネット）で評価結果を公表（行政経営課）
- ・ 評価結果や意見、取組の進展等を踏まえ、取組の内容及び目標数値を見直し（各所管課）

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和4年度の評価結果一覧

改革の柱	取組項目	取組名	目標		評価結果	所管課	
		取組内容	(参考)策定時の状況	最終目標等			
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化					
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合（見直し手続数/法令等による存続を除外手続数）	書面：59.6% 対面：54.5%	書面・対面ともに100%	A	行政経営課
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く）	—	50%	A	税務課
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入					
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	100%	C	会計課
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	19,400件 （自動車税） （個人事業税） （不動産取得税）	A	税務課
	2 効果的・効率的な業務の遂行	1 業務改善の推進	(3) 公共施設におけるサービス改善の推進				
			① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	65施設	A
		② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	21施設	A	行政経営課
		2 効果的・効率的な業務の遂行	1 業務改善の推進	(1) 業務改善の推進			
① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）			—	600件 （1班1見直し）	B	行政経営課
② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数（毎年度0件を目指す）		1件 ※R2年度実績	毎年度0件	C	行政経営課	
(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備							
① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合		66.3%	75.0%	B	人事課	
② 多様な人材が活躍できる職場づくり	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合		65.2%	75.0%	B	人事課	
2 効果的・効率的な業務の遂行	2 効果的・効率的な業務の遂行	(3) 県・市町村間の協働の推進					
		① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）	5回	16回	A	市町村課
		② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）	16処理区 ※R2年度実績	29処理区	A	下水道マネジ メント推進課

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和4年度の評価結果一覧

改革の柱	取組項目	取組名	目標		評価結果	所管課	
		取組内容	(参考)策定時の状況	最終目標等			
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進					
		① 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1	65.1%	70.0%	A	広報広聴課
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 25.0% イ 127,000	B	広報広聴課
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進					
	① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数	38回	160回	A	行政経営課	
	② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人	60人	B	行政経営課	
	2 公県有連携施設の法整備の導入に係進	(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成					
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の割合	38.8%	80.0%	A	行政経営課
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度	—	80.0%	A	行政経営課
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進					
① 優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）	4施設	16施設	A	行政経営課		
② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）	—	R5年度中に適否を判断	A	スポーツ振興課		

※注1 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注2 「県のウェブサイト(「美の国あきたネット」等)」及び「ソーシャルメディア(ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等)」の割合

# 7月14日から的大雨被害を受けた今後の治水対策の方針について

## 1 治水対策の基本方針

- 本年7月の豪雨を受け、県民の生命と財産を守るため、中長期的には河川の抜本的な治水対策を行うことに加え、短期的には治水効果が高まる河道掘削や伐木等を推進する。
- 都市部における外水・内水氾濫対策について、国、県、関係市町村で構成される「流域治水協議会」の中で総合的な対策を検討していく。

## 2 流域治水協議会の取組

- 7月の豪雨以降、これまで流域ごとに分科会や協議会等を開催している。

[雄物川流域、馬場目川水系]

8月30日 雄物川圏域流域治水協議会  
「下流圏域分科会」(新たに設置)

[米代川下流域]

8月31日 米代川水系流域治水協議会  
能代ブロック意見交換会  
9月4日 米代川圏域流域治水協議会

- 今後、分科会等において議論を重ね、総合的な治水対策案を早急にとりまとめる。

## 3 主な河川の治水対策の現状と方針

### ○太平川 (秋田市)

- 内水、外水氾濫の影響を分析しているほか、効果的な治水対策の検討を行っている。
- 河川改修の加速化を図る事業手法について、国と協議中。
- 8月に新設した「下流圏域分科会」において、内水氾濫対策についても議論していく。

### ○内川川、富津内川 (五城目町)

- 昨年度から降雨特性の解析及び治水対策の立案に取り組んでいる。
- 今年度、地元説明や測量、設計を進めていく。

### ○悪土川 (能代市)

- 昭和56年から河川改修を実施してきており、早期完成を図る。
- 国、県、能代市が今回の大雨被害に係る情報を共有し、連携を強化して総合的な治水対策を検討していく。
- その他の氾濫した河川についても、今回の降雨特性を解析し、対策を検討していく。

